

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年9月1日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月1日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1ページ目の1番、原子力規制委員会について。

(1) 第22回原子力規制委員会。議題は4つございます。

議題1は、リサイクル燃料貯蔵株式会社リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書に関する審査の結果の案の取りまとめについて（案）。こちらは、リサイクル燃料貯蔵リサイクル燃料備蓄センター、いわゆるRFSの審査書の案の取りまとめと、原子力委員会、経済産業大臣への意見聴取、意見募集の実施について、委員会に諮るものです。

議題の2です。放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の一部改正及びこれに対する意見募集の結果等について一放射線測定信頼性確保の義務化一。こちらは、4月22日の原子力規制委員会におきまして、放射性同位元素等規制法施行規則の改正案について、意見募集の実施が了承されました。それを受けた意見募集の結果を報告するとともに、規則改正案の決定について委員会に諮るものです。

続きまして、議題3です。使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約日本国第7回国別報告の作成について（第2回）。こちらは、8月26日の原子力規制委員会におきまして、廃棄物等条約の第7回国別報告に関し、委員会で再度議論することとされました。これを受けまして、規制庁の案に対する各委員の意見を取りまとめたものを報告し、議論をしていただくものです。

議題の4つ目です。原子力規制人材育成事業の令和2年度新規採択事業の公募について。こちらは、平成28年度から実施している原子力規制人材育成事業に関しまして、今年度、新たに採択する事業の公募の要領などについて、委員会に諮るものです。

続きまして、その下でございます(3) 第24回原子力規制委員会臨時会議。9月9日水曜日の16時半からとなります。

議題は、原子力規制委員会と関西電力株式会社経営層による意見交換。こちらはいわゆるCEO会議で、関西電力とは5回目の意見交換となります。

続きまして、2番の審査会合の関係です。1枚おめくりいただいて、2ページ目の一番下のほうを御覧ください。9月7日月曜日、(7) 第371回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。議題は4つございます。

議題の1は、原子燃料工業熊取事業所の加工施設の保安規定変更認可に関しまして、品質マネジメントシステムについての7月31日の変更認可申請の概要説明を受けるものです。

議題の2つ目は、三菱原子燃料の加工施設の設計工事計画認可に関しまして、補強が必要な設備、機器についての8月3日の認可申請の概要説明を受けるものです。

続きまして、議題の3つ目は、日本原燃廃棄物埋設施設の事業変更許可に関しまして、被ばく線量評価の考え方についての1月20日の補正書の説明を受けるほか、6月22日の会合のコメント回答を受けるものです。

議題の4つ目は、日本原電廃棄物埋設施設の事業許可に関しまして、こちらも被ばく線量評価のパラメータ設定についての3月23日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりいただいて3ページ目です。(8) 第4回クリアランスに関する審査会合。こちらは、山形緊急事態対策監の対応となります。

議題ですけれども、中国電力島根原子力発電所1号機、2号機のクリアランスに関し、6月26日の会合のコメントに関する規制庁の考えを改めて説明するものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—